



山形県公報

平成23年12月9日(金)
第2301号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 災害等による県税の納期限等の指定……………(税 政 課) ……1181
- 有害図書類の指定……………(青少年・男女共同参画課) ……同
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……1182
- 民有保安林指定の予定……………(森 林 課) ……1183
- 公共測量の終了の通知……………(用 地 課) ……同
- 土地区画整理組合の理事の就任の届出……………(都市計画課) ……同

### 人事委員会関係

#### 告 示

- 平成23年度山形県職員採用試験(高校卒業程度)の実施……………1184

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(管 財 課) ……1186
- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商業・まちづくり振興課) ……1187
- 平成24年度採用山形県立高等学校実習教諭選考試験の実施……………(教育委員会) ……同
- 平成24年度採用山形県立高等学校船員選考試験の実施……………( 同 ) ……1189
- 平成24年度採用山形県立特別支援学校寄宿舎指導員選考試験の実施……………( 同 ) ……1190

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第1014号

平成23年4月県告示第344号(災害等による県税の納期限等の延長)において別に告示で定めることとされている期日のうち、次に掲げる地域に住所、居所又は主たる事務所若しくは事業所を有する者に係るもの(法人の県民税及び法人の事業税の納税者に係るものを除く。)は、その期限が平成23年3月11日から平成24年1月30日までに到来するものについて、同月31日とする。

平成23年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 指定地域

福島県(田村市、南相馬市、伊達郡川俣町、双葉郡広野町、同郡楮葉町、同郡富岡町、同郡川内村、同郡大熊町、同郡双葉町、同郡浪江町、同郡葛尾村及び相馬郡飯館村に限る。)

#### 山形県告示第1015号

山形県青少年健全育成条例(昭和54年3月県条例第13号)第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成23年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

(図 書)

| 指定<br>番号 | 題 名                        | 図書コード等   | 発 行 所 等    | 指 定 の 理 由                           |
|----------|----------------------------|----------|------------|-------------------------------------|
| 253      | 背徳人妻 昼下がりの誘惑               | 57964-06 | (株)ぶんか社    | 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。 |
| 254      | 男と女の事件ファイル ズルい妻たちの危険な夜     | 50182-58 | (株)双葉社     |                                     |
| 255      | ㊟人妻ざかりむちむちづくし              | 57620-95 | (株)竹書房     |                                     |
| 256      | 漫画で分かる 本当に気持ちのいいH          | 44655-76 | (株)宙出版     |                                     |
| 257      | 男と女の交差点 感情豊かな人妻編           | 52779-34 | (株)日本文芸社   |                                     |
| 258      | 山崎大紀の本当にあったHな話 につぼん人妻温泉めぐり | 57964-17 | (株)ぶんか社    |                                     |
| 259      | 禁じられた男と女 ときめく人妻編           | 52779-44 | (株)日本文芸社   |                                     |
| 260      | 35歳からの恋愛 不倫してます編           | 17932-11 | (株)メディアックス |                                     |
| 261      | はじらい妻の濡れた唇                 | 54680-87 | マイウェイ出版(株) |                                     |
| 262      | 読者告白 年上お姉さんの童貞狩り白書         | 44655-81 | (株)宙出版     |                                     |
| 263      | ふえち鍋                       | 57623-04 | (株)竹書房     |                                     |
| 264      | レイズデイズ                     | 57623-05 | (株)竹書房     |                                     |
| 265      | 潤愛彼女                       | 50182-30 | (株)双葉社     |                                     |
| 266      | 湯〜っくりシてね♥①                 | 57623-03 | (株)竹書房     |                                     |
| 267      | クラスめいと                     | 50704-19 | (株)実業之日本社  |                                     |
| 268      | ナースを彼女にする方法④               | 57623-02 | (株)竹書房     |                                     |
| 269      | 人妻交際倶楽部                    | 50445-31 | (株)リイド社    |                                     |

## 山形県告示第1016号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の<br>名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地                    | 障害福祉サービスの<br>種類 | 指定年月日        |
|----------------------------------|--------------------------------|-----------------|--------------|
| 株式会社ニチイ学館<br>東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地  | ニチイケアセンター東泉<br>酒田市東泉町五丁目8番地10号 | 同 行 援 護         | 平成23. 11. 25 |

|                                 |                                    |         |   |
|---------------------------------|------------------------------------|---------|---|
| 株式会社ニチイ学館<br>東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地 | ニチイケアセンター酒田<br>酒田市中町一丁目13番15号 本立ビル | 同 行 援 護 | 同 |
| 株式会社ニチイ学館<br>東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地 | ニチイケアセンターこあら<br>酒田市こあら二丁目5番地の2号    | 同 行 援 護 | 同 |
| 株式会社ニチイ学館<br>東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地 | ニチイケアセンター鶴岡みさき<br>鶴岡市美咲町7番16号      | 同 行 援 護 | 同 |

**山形県告示第1017号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。  
平成23年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 保安林予定森林の所在場所  
鶴岡市砂川字黒森17-21、48-4、48-56、字小俣1-2
- 2 保安林指定の目的  
干害の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - イ 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - ロ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ハ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
 （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林課及び鶴岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**山形県告示第1018号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、道路管理者山形県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。  
平成23年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
東村山郡中山町大字岡地内
- 2 公共測量を実施した日  
平成23年7月22日から同年11月21日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（3級基準点測量、4級基準点測量、現地測量、路線測量）

**山形県告示第1019号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、白鷹町鮎貝土地区画整理組合から、次の者が理事に就任した旨の届出があった。  
平成23年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 住 所               | 氏 名       |
|-------------------|-----------|
| 西置賜郡白鷹町大字鮎貝3253番地 | 鈴木 金 吾    |
| 西置賜郡白鷹町大字鮎貝2335番地 | 梅 津 久 一   |
| 西置賜郡白鷹町大字鮎貝3264番地 | 岡 部 勝 太 郎 |

西置賜郡白鷹町大字箕和田732番地2 黒 澤 秀 一  
西置賜郡白鷹町大字鮎貝2174番地 大 滝 徳 次  
西置賜郡白鷹町大字鮎貝2796番地 小 口 豊 吉  
西置賜郡白鷹町大字鮎貝2299番地 金 子 勝 見

## 人事委員会関係

### 告 示

#### 山形県人事委員会告示第5号

平成23年度山形県職員採用試験を次のとおり実施する。

平成23年12月9日

山形県人事委員会

委員長 安 孫 子 俊 彦

- 試験の種類  
山形県職員採用試験（高校卒業程度）
- 試験区分及び採用予定人員  
総合土木 約5名
- 試験の程度  
高等学校卒業程度
- 対象となる職  
行政職給料表の職務の級1級の職又はこれに相当する職
- 給与  
この試験に合格し採用された者が「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受ける場合の給料は原則として行政職給料表1級5号給である。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。  
なお、公営企業の管理者が定める職に採用された場合もこれとほぼ同額の給料及び諸手当が支給される。
- 受験資格  
平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できない。  
(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成24年3月31日までに卒業見込みの者  
(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者  
(3) 日本の国籍を有しない者  
(4) 地方公務員法第16条の規定に該当する者
- 試験の日時・試験種目・試験地及び合格者発表  
(1) 第1次試験  
次表のとおりである。  
なお、専門試験の出題分野は、別表1のとおりである。

| 試 験 日         | 試 験 種 目     | 試 験 地          | 合 格 者 発 表                                                                     |
|---------------|-------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 平成24年1月22日（日） | 教養試験（多枝選択式） | 山 形 市<br>三 川 町 | 1月31日（火）<br>合格者の試験区分及び<br>受験番号を山形県庁屋外<br>掲示板に掲示して発表す<br>るほか、合格者には書面<br>で通知する。 |
|               | 専門試験（多枝選択式） |                |                                                                               |

- 第2次試験  
次表のとおりである。

| 試 験 日        | 試 験 種 目    | 試 験 地 | 合 格 者 発 表                                                                              |
|--------------|------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 2月12日（日）     | 作文試験       | 山 形 市 | 2月下旬<br>合格者の試験区分及び<br>受験番号を山形県庁屋外<br>掲示板に掲示して発表す<br>るほか、第2次試験受験<br>者全員に書面で可否を通<br>知する。 |
|              | 人物試験（適性検査） |       |                                                                                        |
| 2月20日（月）（予定） | 人物試験（個別面接） |       |                                                                                        |

## 8 各試験種目の配点及び満点

次表のとおりである。

なお、合格者はすべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

| 第1次試験 |      | 第2次試験 |              | 満点   |
|-------|------|-------|--------------|------|
| 教養試験  | 専門試験 | 作文試験  | 人物試験<br>個別面接 |      |
| 150点  | 150点 | 100点  | 400点         | 800点 |

## 9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

## 10 受験手続

## (1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に「高卒程度請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、山形県人事委員会事務局（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570）あて請求すること。

## (2) 受験の申込み

受験申込書に必要事項を記入し、80円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県人事委員会事務局に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に、「総合土木受験」と朱書きするとともに簡易書留の方法によること。

## (3) 受験申込期間

平成23年12月9日（金）から平成24年1月6日（金）まで（持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日及び平成23年12月29日（木）から平成24年1月3日（火）までを除く午前8時30分から午後5時15分まで。）。

なお、郵送による申込みは、平成24年1月6日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## 11 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。

(2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。

(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

## 別表1

| 試 験 区 分 | 出 題 分 野                                                                |
|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 総 合 土 木 | 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、農業土木設計、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木施工 |

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有地の売買について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成23年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件及び予定価格

| 場 所                                              | 日 時                      | 入札に付する物件                                                 | 予定価格       |
|--------------------------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------|------------|
| 東田川郡三川町大字横山<br>字袖東19番地1<br>庄内総合支庁本庁舎3階<br>31号会議室 | 平成24年1月19日（木）<br>午後1時30分 | 鶴岡市上田沢字下中島24番1<br>宅地（実測）194.96平方メートル<br>（公簿）194.95平方メートル | 334,000円   |
|                                                  | 平成24年1月19日（木）<br>午後3時    | 鶴岡市鼠ヶ関字横路807番<br>雑種地（実測）679.34平方メートル<br>（公簿）679.00平方メートル | 5,670,000円 |

### 2 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後3年を経過しない者でないこと。
- (3) 自己又は自社の役員等（法人の役員又は役員以外の者で支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が次のいずれにも該当しないこと。
  - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
  - ロ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員を利用している者
  - ハ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
  - ニ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。

### 3 契約条項を示す場所

総務部管財課

### 4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5以上の額
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額

### 5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

### 6 その他

- (1) 説明会の場所及び日時

| 入札に付する物件                                                 | 場 所                                      | 日 時                       |
|----------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------|
| 鶴岡市上田沢字下中島24番1<br>宅地（実測）194.96平方メートル<br>（公簿）194.95平方メートル | 東田川郡三川町大字横山字袖東19番地1<br>庄内総合支庁本庁舎3階31号会議室 | 平成23年12月21日（水）<br>午後1時30分 |
| 鶴岡市鼠ヶ関字横路807番<br>雑種地（実測）679.34平方メートル<br>（公簿）679.00平方メートル |                                          |                           |

(2) 郵便による入札は、認めない。

(3) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、総務部管財課（電話023(630)2066）に問い合わせること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工観光部商業・まちづくり振興課及び村山総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに山形市役所において平成24年4月9日まで縦覧に供する。

平成23年12月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

お宝中古市場山形南店  
山形市南館四丁目1番1号

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

仙南ハウス産業株式会社 宮城県柴田郡大河原町字新南34番地の5  
代表取締役 八重樫義男

3 変更する事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 1,494平方メートル  
(変更後) 1,769平方メートル

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐輪場の位置及び収容台数  
(変更前) 10台（位置については縦覧に供する図面のとおりに）  
(変更後) 40台（位置については縦覧に供する図面のとおりに）

4 変更年月日

平成24年7月22日

5 届出年月日

平成23年11月21日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成24年4月9日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

平成24年度採用山形県立高等学校実習教諭選考試験を次のとおり実施する。

平成23年12月9日

山形県教育委員会  
教育長 相 馬 周 一 郎

## 1 選考を行う校種・職・職務内容・志願資格・採用見込数

| 校種   | 職    | 職務内容                                       | 志願資格                                                                                                                                         | 採用見込数 |
|------|------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 高等学校 | 実習教諭 | 農業に関する学科を置く高等学校において、農業に係る実習について、教諭の職務を助ける。 | 次の①、②のいずれかに該当する者<br>①高等学校、大学等において農業関係の学科を修めて卒業した者又は平成24年3月31日までに当該学科を修めて卒業する見込みの者<br>②高等学校における農業に関する指導経験を1年以上有する者又は平成24年3月31日までに1年以上有する見込みの者 | 若干名   |
|      | 看護   | 看護に関する学科を置く高等学校において、看護に係る実習について、教諭の職務を助ける。 | 保健師助産師看護師法に規定する看護師免許を有する者                                                                                                                    | 若干名   |

（注1）実習教諭：学校教育法（昭和22年法律第26号）第60条に規定する実習助手

（注2）各系共通の志願資格：地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者

## 2 出願手続

## (1) 志願書等の用紙の交付

平成23年12月9日（金）から教育庁総務課教職員室（〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）で交付する。郵送希望者は、返信用として郵便番号及びあて先（あて名の下に「様」）を明記（速達希望の場合は「速達」と明記）のうえ、140円切手（速達は410円）をはった角型2号封筒（33cm×24cm）を同封し、封筒の表に「実習教諭選考試験実施要項請求」と朱書して簡易書留で申し込むこと。

## (2) 提出書類（出願に際しては、イ、ロを提出し、ハ、ニは試験当日持参すること。）

## イ 志願書

## ロ 返信用封筒1通（長形3号封筒 23.5cm×12cm）

※ 封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号、あて先（あて名の下に「様」）を明記し、80円切手をはること。

## ハ 最終学歴に係る学校の長による人物証明書（厳封親展）

※ 出願時現在勤務している者は、勤務先所属長による人物証明書をもって代えることができる。

## ニ 最終学歴に係る学校の成績証明書（厳封親展）

## (3) 志願書等の受付期間及び提出先

## イ 提出期間 平成24年1月4日（水）から同月13日（金）まで

## ロ 受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

（郵送による出願は簡易書留で、平成24年1月13日（金）消印有効とする。）

## ハ 提出先 山形県教育庁総務課教職員室（〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）

## 3 選考試験

## (1) 日 時 平成24年1月30日（月）午前9時30分から

## (2) 場 所 山形県教育センター（天童市大字山元字犬倉津2515番地）

## (3) 試験種目及び内容

## イ 筆記試験

## (イ) 一般教養筆記試験（高等学校卒業程度の内容）

ただし、農業系については農業、看護系については看護に関する内容を含む。

## (ロ) 作文

## ロ 面接試験

## (4) 日 程 要項のとおり。

## 4 選考試験結果の通知等

(1) 選考試験の結果発表は、平成24年2月14日（火）午後3時頃の予定。合格者の受験番号を山形県庁屋外掲示場に掲示し、本人にも合否結果を通知する。



(2) 採用は、平成24年4月1日以降とする。

5 選考試験結果の開示

選考試験の結果については、山形県個人情報保護条例（平成12年10月県条例第62号）第15条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分までの間に教育庁総務課教職員室に直接請求する。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しない。）

| 開示内容              | 開示期間                             | 開示場所          |
|-------------------|----------------------------------|---------------|
| 一般教養筆記試験得点及び総合ランク | 合格発表の日から1か月間<br>(3月13日午後4時30分まで) | 山形県教育庁総務課教職員室 |

6 その他

受験手続その他受験に関する詳細については、山形県教育庁総務課教職員室（TEL023-630-2863）に問い合わせること。

平成24年度採用山形県立高等学校船員選考試験を次のとおり実施する。

平成23年12月9日

山形県教育委員会  
教育長 相馬 周一郎

1 選考を行う校種・職・職務内容・受験資格・採用見込数

| 校種   | 職                 | 職務内容                     | 受験資格                                                                                                   | 採用見込数 |
|------|-------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 高等学校 | 通信技術局長（技 術 局 職 員） | 上司の命を受けて海事に関する通信業務を担当する。 | ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者<br>・人物優秀で健康である者<br>・三級海技士（電子通信）以上の免許取得者（平成24年3月31日までに取得見込みの者を含む） | 1名    |

2 出願手続

(1) 志願書等の用紙の交付

平成23年12月9日（金）から教育庁教職員室（県庁13階 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）で交付する。郵送希望者は、返信用として封筒の表に「船員選考試験実施要項請求」と朱書し、郵便番号及びあて先を明記し、140円切手（速達は410円）をはった角型2号封筒（33cm×24cm）を同封して簡易書留で申し込むこと。

(2) 提出書類

イ 志願書

ロ 最終学歴に係る学校の長による人物証明書（厳封親展）

出願時現在勤務している者は、勤務先所属長による人物証明書をもって代えることができる。

ハ 採用志願者健康診断票（厳封親展）

医療機関において採用志願者健康診断票の全項目について健康診断を行ったものを、試験当日に持参すること。

ニ 返信用封筒1通（長形3号封筒 23.5cm×12cm）

※ 封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号、あて先（あて名の下に「様」）を明記し、80円切手をはること。

(3) 志願書等の受付期間及び提出先

イ 受付期間 平成24年1月4日（水）から同13日（金）まで

ロ 受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

（ただし、郵送による出願は簡易書留で、平成24年1月13日（金）消印有効とする。）

ハ 提出先 山形県教育庁総務課教職員室（〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）

### 3 選考の方法

- (1) 期 日 平成24年1月30日（月）  
場 所 山形県教育センター
- (2) 試験日程及び内容  
集合時刻 午前9時30分

| 日 程                      | 試 験 種 目          | 内 容                                      |
|--------------------------|------------------|------------------------------------------|
| 午前9時45分から<br>午前10時45分まで  | 筆記試験<br>(一般教養試験) | 一般常識（高等学校卒業程度）についての筆記試験                  |
| 午前11時00分から<br>午前11時50分まで | 筆記試験<br>(作文)     | 文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力についての記述式による筆記試験 |
| 午後1時から                   | 面接試験             | 口述による個人面接                                |

### 4 選考試験結果の発表等

- (1) 選考試験の結果は、平成24年2月中旬に本人あてに通知する。
- (2) 採用は、平成24年4月1日以降とする。
- (3) 選考試験の可否について電話等による問い合わせには、一切応じない。

### 5 選考試験結果の開示

選考試験の結果については、山形県個人情報保護条例（平成12年10月県条例第62号）第15条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分までの間に教育庁総務課教職員室に直接請求する。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しない。）

| 開 示 内 容           | 開 示 期 間      | 開 示 場 所       |
|-------------------|--------------|---------------|
| 一般教養筆記試験得点及び総合ランク | 合格発表の日から1か月間 | 山形県教育庁総務課教職員室 |

### 6 給与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給される。初任給は各人の学歴、その他の経歴によって多少異なるが、おおむね次のようになる。（平成23年12月1日現在）

| 試 験 職 種 | 学 歴         | 初 任 給    |
|---------|-------------|----------|
| 通 信 局 長 | 高 等 学 校 卒 業 | 162,900円 |
|         | 短 期 大 学 卒 業 | 186,600円 |
|         | 大 学 卒 業     | 216,200円 |

### 7 その他

受験手続その他受験に関する詳細については、山形県教育庁総務課教職員室（TEL023-630-2863）に問い合わせること。

平成24年度採用山形県立特別支援学校寄宿舎指導員選考試験を次のとおり実施する。

平成23年12月9日

山形県教育委員会  
教育長 相馬 周一郎

1 選考を行う校種・職・職務内容・受験資格・採用見込数

| 校種     | 職      | 職務内容                                        | 受験資格                                                                                                                         | 採用見込数 |
|--------|--------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 特別支援学校 | 寄宿舎指導員 | ・寄宿舎における児童生徒又は幼児の日常生活上の世話及び生活指導に関する業務に従事する。 | ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格事項に該当しない者<br>・高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）を卒業した者（平成24年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。）及びこれと同等以上の学力を有する者 | 若干名   |

《参考》地方公務員法第16条の欠格事項に該当する者

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 出願手続

(1) 志願書等の用紙の交付

イ 用紙の請求先

山形県教育庁総務課教職員室（山形県庁13階 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）

ロ 交付開始日

平成23年12月9日（金）

ハ 郵送希望者は、返信用として封筒の表に「寄宿舎指導員選考試験実施要項請求」と朱書きし、郵便番号及びあて先を明記（速達希望の場合は「速達」と明記）のうえ、140円切手（速達は410円）を貼った角型2号封筒（33cm×24cm）を同封して簡易書留で申し込むこと。

(2) 提出書類（出願に際しては、イ、ロを提出し、ハ、ニは試験当日に持参すること。）

イ 志願書

ロ 封筒1通（長形3号封筒 23.5cm×12cm）

※ 封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号、あて先（あて名の下に「様」）を明記し、80円切手をはること。

ハ 最終学歴に係る学校の長による人物証明書（厳封親展）

※ 出願時勤務しているものは、勤務先所属長による人物証明書をもって代えることができる。

ニ 最終学歴に係る学校の成績証明書（厳封親展）

(3) 志願書等の受付期間及び提出先

| 受付期間                              | 受付時間                             | 提出先                                        |
|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------|
| 平成24年1月4日（水）から<br>平成24年1月13日（金）まで | 午前9時から午後5時まで<br>（土曜日、日曜日及び祝日を除く） | 山形県教育庁総務課教職員室<br>〒990-8570<br>山形市松波二丁目8番1号 |

※ 郵送による出願は簡易書留で、平成24年1月13日（金）消印有効とする。

3 選考試験

(1) 日 時 平成24年1月30日（月）午前9時30分から

(2) 場 所 山形県教育センター（天童市大字山元犬倉津2515番地）

(3) 試験内容

イ 筆記試験

(イ) 一般教養筆記試験（高等学校卒業程度の内容）

(ロ) 作文

ロ 面接試験

(4) 日程 実施要項のとおり。

4 選考試験結果の通知等

(1) 選考の結果発表は、平成24年2月14日（火）午後3時の予定。合格者の受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示し、本人にも合否結果を通知する。

(2) 採用は、平成24年4月1日以降とする。

(3) 選考結果の合否についての電話等での問い合わせには、一切応じない。

5 選考試験結果の開示について

選考試験の結果については、山形県個人情報保護条例（平成12年10月県条例第62号）第15条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分までの間に教育庁総務課教職員室に直接請求する。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しない。）

| 開示内容              | 開示期間                             | 開示場所          |
|-------------------|----------------------------------|---------------|
| 一般教養筆記試験得点及び総合ランク | 合格発表の日から1か月間<br>(3月13日午後4時30分まで) | 山形県教育庁総務課教職員室 |

6 その他

受験手続その他受験に関する詳細については、山形県教育庁総務課教職員室（TEL023-630-2864）に問い合わせること。

正 誤

| 発行年月日       | 県公報<br>番号 | ページ | 行  | 誤                                                                                                                                                          | 正                                                                                                          |
|-------------|-----------|-----|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成22. 4. 16 | 第2135号    | 530 | 12 | 上山市長清水一丁目2番1の一部、3番1、3番2、6番の一部、7番2、12番、12番2の一部、12番3、13番の一部、167番1、170番、171番1、171番2、172番、173番、174番15、183番、186番、186番9、202番、203番1、203番内乙号、250番1、250番2の一部、1289番2 | 第1工区<br>上山市長清水一丁目2番1の一部、3番1の一部、3番2の一部、167番1、170番、171番2の一部、172番の一部、173番、174番15、183番、202番の一部、203番1の一部、1289番2 |